

2014年（平成26年度）複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】

分野名	II-1 低炭素・省エネルギー社会の構築	施策 No.	4	施策名	低炭素化の推進（家庭）
-----	----------------------	--------	---	-----	-------------

目的、内容	家庭における低炭素の取組みを推進する。				
副次的効果、外部効果等	①再生品の利用促進は、廃棄物の減量化、資源の有効利用に資する。 ②適正冷房の推進は、人工排熱量削減を通じて、ヒートアイランド対策に資する。 ③府民との連携による普及啓発により、府民の参加・行動の促進に資する。				
関係法令、行政計画等	① 地球温暖化対策推進法（H10年10月施行）：「地球温暖化対策計画」で国民が講ずべき措置を規定、地域実行計画でも記述 ②大阪府温暖化防止条例（H18年4月施行）：府民理解を深めるため、府は環境教育振興、啓発活動、広報活動の充実等を実施 ③大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（H24年3月）：計画の本分野の行動計画として進行管理を実施				
国等の政策、社会情勢等	2012年10月 地球温暖化対策税導入 2013年3月「当面の地球温暖化対策に関する方針」温対法に基づく地球温暖化対策推進本部 2013年9月 IPCC 第5次評価報告書1作業部会報告：気候システムの温暖化について疑う余地なし COP19（2013年11月）：日本は2020年削減目標を2005年比3.8%減とする目標を国連気候変動枠組条約事務局に登録（原子力発電による温室効果ガスの削減効果を含めずに設定した現時点での目標であり、今後、エネルギー政策やエネルギーミックスの検討の進展を踏まえて見直し、確定的な目標を設定する） 2014年11月 IPCC 第5次評価報告書統合報告書採択				
施策実施に要したコスト（職員人件費を除く）	事業のコスト（千円）	2011年度（決算額）	2012年度（決算額）	2013年度（決算見込額）	
	環境目的の事業費	本施策が主たる目的であるもの	361	93	95
		本施策が従たる目的であるもの	0	0	642
	環境以外の目的を含む事業費		0	0	0
取組指標及び実績（施策効果の定量評価）	名称	把握方法	実績		
	① 民生（家庭）部門の温室効果ガス排出量（排出係数2008年固定の場合）	府地球温暖化対策実行計画の進行管理において把握	1,005万t-CO ₂ （2010年度） 974万t-CO ₂ （2011年度） 960万t-CO ₂ （2012年度）：前年度比1.5%減、1990年度比21.8%増		
	同（排出係数変動）	同上	925万t-CO ₂ （2010年度） 1,139万t-CO ₂ （2011年度） 1,230万t-CO ₂ （2012年度）：前年度比8.0%増、1990年度比56.1%増		
	② 1人当たりのエネルギー消費量	同上	15.0GJ/人（2010年度）、14.6GJ/人（2011年度）、14.5GJ/人（2012年度）：省エネの効果を反映して減少。		
主な事業の進捗状況	計画内容	進捗状況*	主な事業の名称	事業の実施状況	
	（定義なし）※本分野の行動計画「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の目標と比較	☆	「環境家計簿」や「うちエコ診断」の普及によるCO ₂ 排出量の「見える化」促進	2010年度8,400世帯、12年度6,982世帯、13年度7,001世帯（行動計画の目標：2014年度30,000世帯は非達成見込み）	
		☆☆	省エネ行動等の普及啓発事業	・エコアクションキャラクターの活用 活動回数：2012年度32回、13年度39回 ・地球温暖化防止活動推進員の活動支援 第6期（2012年10月から14年9月末まで）推進員161名、のべ2,827回活動	
※進捗状況：☆☆☆計画以上の進捗/☆☆計画どおり/☆計画以下の進捗/△計画とは異なる事業内容で進捗					
評価	施策目的の達成状況	評価	理由等		
		順調に推移している	取組指標値①（排出係数2008年固定による値）及び②は減少傾向で推移している。2011年度以降の一人当たりのエネルギー消費量の低下は、東日本大震災以降の節電意識の高まりが大きく寄与したものと考えられる。温室効果ガス排出量の計算に使用している関西電力の電気の排出係数は、震災以降、火力発電所の稼働増加により増加しているため、府内の省エネ取組等にもかかわらず、結果として府域全体の温室効果ガス排出量は増加している。		
	事業・工程の進捗状況	一部は計画以下の進捗	環境家計簿については行動計画の目標を達成できない見込み。環境家計簿については、電気・ガス使用量がインターネットで確認できるサービスやHEMS（家庭内のエネルギー管理システム）の導入等により、取組世帯数が減少していると考えられる（大阪府環境審議会温暖化対策部会答申より）。その他の取組みは概ね計画通り進捗している。		
計画見直し又は改善事項		見直し・改善点の有無	見直し・改善点の内容等		
	目標	有	「今後の温暖化対策について」（H26年11月 府環境審議会答申予定）の「民生（家庭）部門」における取組みの方向性を踏まえて、見直しを検討		
	施策の方向・主な施策	有			
	工程表	有			
	その他の改善事項	有			
関係課室	みどり・都市環境室				

環境総合計画部会委員による点検（所見）	点検評価手法の適正さについて	評価結果について	計画の見直し又は改善方針について
	評価手法は適正である。	民生（家庭）部門の排出量は減少しているが、府の事業の進捗状況とは必ずしも合致していない。排出量減少の要因を特定し、今後の計画の見直し、改善方針の検討にいかすべきである。 ※対応・修正済	計画の見直し又は改善方針の検討において、排出量減少の要因を検討した上、低炭素化をさらに進める事業内容を検討するのが望ましい。